広報やまこし

発行所　新潟県古志郡　山古志村役場　電話 竹沢局 17 23 78
印刷所　大川印刷所

主な記事

○年頭にあたって
○一月六日は消防出初式
○スピード一割ダウン
○雪のない道をめざして
○十二月定例村議会
○選挙の開票結果
○盗難にご用心
○基金運動に協力感謝

賀正　1973

年頭にあたって

山古志村長　佐藤　久

明けましておめでとうございます。

新年に当り先づ村民各位のご健康とご発展をお祈りします。去った昭和四十七年は日本が国際的に大きな足跡を残し、又ショッキングな事件の多い年でありました。その筆頭は、わが越後が生んだ偉大な政治家田中角栄先生が七月に総理大臣に就任されて日中国交の樹立を実現し、二千年の善隣有好関係の第一歩を踏まれ、内には日本列島改造を称えて総選挙に勝ち抜かれたことであります。

またグアム、ルバング島での元日本兵の発見と帰国、現地での警官隊との銃撃で死亡、逃亡という明暗両面の問題、続いて浅間山荘連合赤軍など一連の国際的共産青年の非人道的行動は人々の耳目をふるわせ、人間教育の重要性を強く認識させられました。又五月には話し合いによる沖縄返還が叶えられ、東西両陣営間の緊張が緩和しはじめ、日本がその実現に参加しているのであります。

村内では三月の村長改選で皆さんにご心配とご迷惑をかけて申訳なく思いますが、改選の目的、村政発展のため努力中であります。

多年念願の山古志中学校校舎と附属建物、そして種苧原保育所が近代的装いで完成し、土木工事も国県事業と共に計画通り進行中で、昨年から実施した村単農道補助事業でも予期以上の成果を挙げることが出来ました。

産業面では錦鯉の諸施設を設置し、さらに新しい病気対策として漁協と飼育者の協力による一斉防除を実施し、畜産は牧場の利用度も大きく伸び、青年層の関心は高まりつつあります。

観光面では、かねてから念願していた観光協会が誕生し、闘牛の再開、スキー場作り、錦鯉と観光、民俗史跡調査整備など部会活動が着々すゝめられています。

また、本年は豪雪法により特別豪雪地域に指定され、対策事業が実施されることになりました。

これらの各事業は、村民各位のご理解と協力、それに国、県、自衛隊のご援助によって出来たことを認識し、深く感謝しています。

さて今年の念願でありますが、計画なくして実行なしゆえ、今までの計画に豪雪対策、その他を盛こんで総合計画を樹立します。

土木事業は、小千谷栃尾線の改良(浦柄よりの拡巾)、長岡小出線の国道昇格の二事業を、期成同盟会の中で真剣に取り組み、池谷越後広瀬停車場線を中心に、小千谷栃尾線のスノーセットを始め各県道の防雪工事と村内全般の舗装を急ぎます。また昨年につゞき村道改良舗装をすゝめ村単農道補助をつゞけ、観光を兼ねた風口林道を継続します。

開校百年記念事業を行なう学区の計画には出来るだけおこたえするつもりであり、虫亀保育所の新設も計画通り実施し、老人対策施設の設置についても検討を始めることにいたします。

錦鯉は魚病対策、販路開拓、生産技術の向上等漁協と共に全力投球し、畜産は一層力を注ぎ多頭化するなかで経営者養成と経営改善のための事業を推進する計画です。観光は協会事業の充実をはかり、村民の経済を預る農協の組織強化を念願しています。又軽工業の導入についても努力するつもりです。

第二次田中内閣は日本列島改造を扱う総合開発庁の設置を計画されています。これによってこそ裏日本は明るみに出るのであり、私共山間地が、国土の重要部分として役立つことになると信じます。これには村内一丸となって計画し、実行することが肝要であります。

村民の皆さんから隔意のないご意見とご指導を頂きますように願って止みません。

新年を迎えて心を新たにし、ことしの目標にむかって進みましょう。
写真は、山古志村の東方、城山附近の朝明け。

スピード一割ダウン

冬の交通事故防止運動実施中

冬の交通事故防止運動が、昨年の十二月十一日から今月十日までの一ヵ月間県内いっせいに実施中です。

この交通事故防止運動は新潟県の冬期における積雪、凍結、悪天候による道路条件の変化、そして、今月は飲酒の機会も多く、過労、飲酒等に起因する交通事故が多く発生する傾向にあるため、これらの事故を根絶することを目的として、県、市町村が一体となって県民ひとりひとりに自覚を促すとともに、正しい交通ルールを実践するよう運動の推進に取り組むものです。

今回の運動の重点として次の三点があげられています。

①スクール・ゾーンの冬型安全対策の確立
こどもの交通安全の確保をはかるため特定地域としてスクール・ゾーンが設定されています。

冬期間特有の気象条件の急変や降雪量が多くなるに従って道路の除雪、圧雪等がせいいっぱいとなり道路巾もせまくなります。交通事故にならぬよう可愛い子供たちの通学にみなさんのご協力をお願いします。

②スリップ事故の防止
冬期間のスノータイヤ、チェーンの着装等はもちろんのことですが、スリップ事故防止のため「スピードの一割ダウン」を全ドライバーの方にお願いします。

③飲酒運転事故防止
正月は年始、新年会等飲酒の機会は多くなります。〃飲んだら乗らない〃の意識を習慣づけるよう、いましめ合って必ず実行されるようお願いします。

一月六日は消防出初式

火の元に気をつけて

一月六日は、全国的に消防出ぞめ式が行なわれます。

村の消防団も恒例により午前九時から半鐘を合図に各分団毎に機械器具の点検や放水訓練を実施します。

火災の発生は年々増加しており、昨年は村内でも一件ありその損害も大きな額にのぼっています。

雪のなかで火事がでると避難することも家財の持ち出しも、また消火作業も困難となり、悲惨な結果を招きます。

お正月はとかく夜ふかしをしたり、火に対する注意が怠りがちになります。

コタツやコンロ、ストーブなどの取扱いは特に注意してください。

また酔った時はタバコは健康にも悪く、吸がらの始末はとかく粗雑になりますから、充分気をつけましょう。

万一に備えて病人、こどもの避難方法場所等はよく話し合っておきましょう。

止むなく火を余した時は自力で消火する前に、一刻も早めに役場か出張所又は隣近所へ通報し、被害を最少限に喰い止めるよう、消防団では呼びかけています。

年のはじめにいま一度、お互いの周囲を見直して、火災のおそれがないかを確めて、明るい一年を送りたいものです。

11月の村の人口

=47年11月末日現在=

世帯数	1,007	
人口	4,313	男 2,157人 女 2,156人
11月の住民移動	出生1人(男0・女1)	死亡3人(男1・女2)
	転入13人(男6・女7)	転出19人(男7・女12)

お知らせ

▼**山古志小唄の歌詞募集について**

観光開発の一環として、山古志盆唄の普及にあわせて地域意識高揚のため、左記により山古志小唄の歌詞の募集をしています。

一、応募資格　山古志村内の住民
二、歌詞の内容　自然景観、雪、錦鯉、斗牛を織りまぜたもので五節程度、用紙は随意とするが、末尾に住所、氏名、年令、性別を明記のこと
三、募集締切　昭和四十八年一月末日
四、送付先　山古志村教育委員会
五、入選発表　入選発表は、三月一日発行の広報「やまこし」に掲載の予定です。

なお、入選者には記念品を贈呈の予定

▼**スノーボートをどうぞ**

冬期間へき地の患者輸送のために種苧原、小松倉、池谷地区にスノーボートを配置していましたが、新たに木籠、楢木、梶金、虫亀および役場にも配置して広くみなさんの利用をはかることになりました。

このスノーボートはグラスファイバー製で、全長二・二メートルもあり成人が楽に寝ることができ、持運は大変軽く簡単です。

急病人の出た時、或いは歩行困難の場合はいつでもお気軽に利用されるよう、お知らせします。

なお、スノーボートは、区長の管理のもとに左記の場所に備えてあります。

記

地区名	保管場所
種苧原	種苧原出張所
小松倉	小松倉集会所
池谷	池谷小学校
楢木	楢木集会場
木籠	木籠集会場
梶金	梶金集会場
虫亀	虫亀出張所
竹沢	役場

(住民課)

▼**老人医療費の支給を受けるには**

老人に対するさまざまな問題が取り上げられていますが、十一月号でもおしらせした「老人医療費支給金」の制度はいよいよ本年一月一日から実施されます。

この制度は、老人が健康で明るい老後を過ごしていたゞくために医療費の無料化という自己負担のない新しい制度です。

このことについては、十二月二十一日から二十五日まで、各地区で説明会を行ないましたが、その概要を紹介すると次のとおりです。

医療費の支給を受けることのできる受診資格者は、七十才以上の老人で、国民健康保険または、被用者保険の被扶養者とされています。

次に、この支給方法としては、受診者が、医療機関等の窓口で、国民健康保険者証または被用者保険証とさきに交付された「老人医療費受給者証」「老人医療費請求書」を添えて提出すると、自己負担相当額を支払らずにすみます。

この自己負担分は、国県と村が分担して給付することになっています。

これから七十才になる老人は誕生日の月から医療費の支給を受けられますので七十才になる前月までに受診者証交付申請書等の手続きを行なってください。

これからは日増しに寒くなり、又運動不足にもなり勝ちですから身体に気をつけて、やがてくる春の陽を楽しみにおすごしください。

▼**初貯金の特別セール　縁起物で今年もスタート**

郵便局では、一月四日から六日までの三日間「初貯金特別セール」を行ないます。この期間中、縁起物などを用意して、皆さまのご来局をお待ちしております。

(郵便局)

十二月定例村議会

給与条例などの改正

補正予算は八百七十万円追加

第四回定例村議会は、十二月十三日に招集され、二十二日まで会期十日間で開催されました。この間一般質問や請願陳情の審査に引きつゞき、昭和四十六年度一般会計並びに特別会計の決算認定や、条例の制定改正案および本年度の補正予算案など十七件の議案が提出され、慎重に討議審査された結果、いずれも原案通り決定し、十二月二十二日閉会しました。 主なる内容は次のとおりです。

請願・陳情

○**宮田農道災害復旧工事について**
さきに請願されていた小松倉地区内の農道災害復旧について審査の結果資材費に対して助成することになりました。

○**竹沢小学校ステージ新設について**
総務委員会で審議した結果、請願の趣旨を適当と認め、採択することに決定しました。

○**梶木小学校プール建設について**
内容審査のため、継続して検討することになりました。

条例関係

○**特別職の職員の給与に関する条例の改正**
○**教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正**

議会議員、村長、助役、収入役および教育長の給与の改正について、さきに特別職報酬等審議会(関五郎会長)に諮り、諸物価の上昇、職務の重要性、県内各町村との比較および人事院勧告に伴なう給与改正等を充分検討されたもので、答申どおり提案され、審議の結果次のとおり可決しました。

これにより議員、理事者等の報酬、給料は昭和四十七年十二月一日から次のように引上げられることになりました。

職務の別	報酬又は給料	(改正前)
議長	36,000	33,000
副議長	31,000	28,000
議員	28,000	25,000
村長	165,000	150,000
助役	143,000	130,000
収入役	139,000	127,000
教育長	110,000	100,000

○**一般職の職員の給与に関する条例の改正**
人事院勧告による国家公務員の給与改正に準じて改正し、給料で一〇・一%、扶養手当、通勤手当も、国や県に準じて一〇・八%引上げられました。

○**村総合計画審議会条例の制定**
時代の進展に伴って、複雑多様な数多くの行政をスムーズに効果的に行なうためには長期的な計画性をもたなければならないので、村の長期基本構想をうち立てるについて、村長の諮問機関としての審議会を設けたものです。

○**分担金条例の一部改正**
村が事業主体となって実施する農道などの事業に対する分担金の割合は、今まで国県の補助金を差引いた額の九割以上、十割以内となっていましたが、これを総事業費に対する分担割合を定めることになりました。

ただしこの分担金は、補助金を差引いた金額の範囲内に止めることに改正し各事業毎の分担割合は規則で定めることにしています。

補正予算

○**一般会計補正予算(第七号)**
歳入、歳出ともに八百七十万円を追加し、予算総額は約四億三千二百八十三万円となり、前年度の同じ時期に比し、二八・五%の九千六百四万円が上廻っております。

歳出の各費用とも主として、特別職や一般職の給与改定に必要な経費を計上したものですが、それ以外の主な内容は次のとおりです。

○民生費……老人医療費支払金として約百三十一万円を追加計上しました。
○労働費……出かせぎ農業者営農改善特別対策事業として十二万円を追加しました。
○農林水産業費……錦鯉パンフレット作成費、事務費および負担金で約六十万円追加し、農道用地買収費を五十万円減額しました。
○土木費……除雪用オペレーターの賃金等で百二十万円、県営業事負担金百五十万円などを追加計上しました。
○教育費……山古志中学校及び寄宿舎の備品等の費用約九十万円を追加しました。

なお、災害復旧費や予備費の減があり、これに対する歳入は国県支出金、村債を追加したほか、既定予算を節減して財源にあてました。

決算

昭和四十六年度の一般会計および国民健康保険、診療所特別会計決算四件が監査委員の意見を付して提出され、審査の結果それぞれ認定を受けました。

この内容については次号でおしらせする予定です。

選挙の開票結果

衆議院議員選挙など

去る十二月十日に投票された衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査、および十七日に投票された参議院議員補欠選挙はそれぞれ即日開票されました。

今回の選挙は年末に入り降雪と出かせぎ者不在の季節だけに投票率が心配されていましたが有権者の関心は高まり例年にない小雪と晴天に恵まれ、投票率は比較的好成績となり別表(一)のとおりでした。

開票の結果はすでにご承知のとおり、別表(二)のとおりです。

(一)

投票区	部落	有権者数	衆議院議員総選挙 投票者数	投票率	参議院議員補欠選挙 投票者数	投票率
第1投票区	種苧原	804	679	84.45	538	67.00
〃2 〃	虫亀	609	487	79.97	368	60.43
〃3 〃	池谷	137	121	88.32	105	76.64
〃4 〃	楢木	129	96	74.42	87	67.97
〃5 〃	下村・二丁野・向田・大内	315	289	91.75	240	76.19
〃6 〃	間内平・菖蒲・山中	173	150	86.71	123	71.51
〃7 〃	油夫、桂谷	209	186	98.00	157	75.48
〃8 〃	梶金	130	125	96.15	121	93.08
〃9 〃	大久保	101	93	92.08	89	88.12
〃10 〃	木籠	138	102	73.91	89	64.49
〃11 〃	小松倉	149	135	90.60	113	75.84
		2,894	2,463	85.11	2,030	70.24

(二)

衆議員議員総選挙		参議院議員補欠選挙	
投票総数	2,463	投票総数	2,890
うち　有効投票	2,442	うち　有効投票	1,978
無効投票	20	無効投票	51
有効投票の内訳		有効投票の内訳	
田中角栄	1,511	君健男	1,537
古川久	94	しとま裕	378
小林進	276	浦沢与三郎	32
村山達雄	345	佐藤助次郎	31
三宅正一	44	計	1.978
大野一郎	150		
真貝秀二	22		
計	2,442		
不在投票不受理	1	不在投票不受理	1
投票率	85.11%	投票率	70.24%

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金　歳末たすけあい募金

たすけあいの精神によるみなさんのご理解とあたたかいご協力ありがとうございました。

昨年の「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」の結果をお知らせします。

昭和四十七年度　赤い羽根共同募金
村の目標額　一八九、〇〇〇円
募金の実績　一九八、六五七円
内容
戸別募金　一六八、四八三円
学校募金　一〇、一三二円
職域募金　一〇、〇四二円
バッチ募金　一〇、〇〇〇円

歳末たすけあい募金
村の目標額　七五、〇〇〇円
募金の実績(12月25日)　一一八、九二四円

歳末たすけあい募金のお金は、年の瀬を迎え生活に困っている家庭や老人ホーム、長期入院で家庭でお正月を迎えることのできない気の毒な方々などへお届けし、みなさんのあたたかいご厚意が大変感謝されたことをお伝いします。

盗難にご用心

貯金通帳と印章は別保管に!

貯金通帳や、貯金証書などが盗まれ、預金者の知らない間に払いもどされる事件があとをたちません。

信越郵政監察局の調査によると、昨年度上半期の半年間において発生した事件は、全国で一、二四七件にのぼり、その被害金額は一億五百万円にも達しています。

長野、新潟両県内でも合計二二件、一四五万円もの被害にかかっております。

郵政省では、お客さまの貯金を守るため盗難届があると、郵便局で払渡警戒をしたり、郵政監察官が犯人を捜査していますが、これまで犯人を検挙した結果から、次の点を強調し、貯金通帳の盗難防止を呼びかけています。

○**印鑑と通帳は別に保管**
貯金の払いもどしをする場合には、貯金通帳に押してある印鑑が正当本人であることを証明する最大の証拠であります。ところが、「貯金通帳と印鑑」を一緒に保管していて盗まれたものが、八〇%にのぼっています。保管を工夫し、通帳と印鑑は別々に保管しておきましょう。

○**心にも「カギ」を**
盗難のうち「空巣ねらい」によるものが、八六%でもっとも多く、ついで勤務先で盗まれたものが五%であります。

これらのことから、戸締まりはもちろんですが、盗まれないためのふだんの心の備えも大切です。

○**盗難届はすぐ郵便局へ**
盗まれたらすぐに郵便局へ通報(電話でも受け付けます)してください。届けを受けた郵便局では直ちに相互に連絡しあい、被害にかからないよう警戒するので、貯金通帳の記号番号を別にひかえておくと、手配が早くできて便利です。

○**「取扱郵便局特定」「郵便貯金本人票」の制度**
貯金の預入や払いもどしをする郵便局を、一局か二局に特定して利用する「取扱郵便局特定」の制度があります。

また、本人の写真入りの「郵便貯金本人票」の交付を受けて、これを使えば全国どこの郵便局でも金額に制限なく払いもどしができる制度があります。

どちらも、貯金の安全な取扱いとして郵便局ではこれらの利用をすすめています。

山古志よもやま (36)

二十村の盆おどり

[illegible]

昔から、音頭とりと太鼓たたきは、その上手下手によって踊のもりあがりを左右にし、はなはだしい時は盆踊をつぶすとまでいわれた。だから、音頭とりは界限でもノド自慢の人が音頭をとったものである。元来、音頭とりはその声量と節まわしに生命があった。天空の踊場で、踊子に聞こえるような音頭は、声量がなければ聞こえないし、長続きもしない。あわせて節まわしが上手でなければならなかった。

東山村方面の人や、太田村方面の古老のなかには、知っている方もおるかと思われるが、かつて、二十村郷随一と取沙汰された人に、小栗山村の喜八がいた。喜八の音頭とる部落の盆踊は、いつも踊子乱舞雀躍の盛あがりを見せたものだという。

私も、若かりし頃、虫亀の盆踊を見にいった時だった。盆踊が途中で、だれだれしたことがあった。その時村の世話人が大声で、「喜八をたのめ、喜八を」とどなった。喜八が音頭をとったら踊が引締り盛大な盆踊りになった事を記憶しているが、これなど如何に、音頭とりが重要な一駒であるかを示した一点にいる。

竹沢の多ソ兵衛、与兵衛の三郎、大内の幸次郎、油夫の六衛門、玉造、勇造、中野の三次郎、小松倉の長五郎、前収入役だった坂牧永吉各氏は、私の知っている範囲の名音頭とりだった。

この外、私の知らない数多くの美声者が、若い踊子を欣喜蝴蝶のように舞踊らせたことであろう。二十村の盆踊黄金時代は、まさにこの世代であった。

二十村郷の、山川自然は眼に見えて驚くほど変ったとは思えないが、人間の間を流れる歳月には、驚く許りの推移や変転を写し出している。若い者は見当らなくなったし、部落をあるけば茅屋根の廃家が目につく。いわゆる「故郷の廃家」である。南総里見八犬伝以来連綿と続いて来た「闘牛」の伝統の灯も消えた。今、この郷から錦鯉を除いたら何が残るだろう。

しかし、なお先祖伝来の土地を守って、山古志に生きようとする人が多くいる。その人々とともに昭和四十八年度の盆踊の夢を描がこう。

つづく